

戦時下知識人の思想と行動

——タカクラ・テルの場合——

山 野 晴 雄

- 一 はじめに
- 二 地域民衆の中へ
- 三 国語・国字問題への発言
- 四 国民文学確立の提唱
- 五 農業問題への発言
- 六 『ニッポン語』
- 七 おわりに

一 はじめに

戦時体制のもと、一九三三年の佐野学・鍋山貞親の転向声明をきっかけに多くのマルクス主義者や知識人が転向し、「転向時代」を現出した。タカクラ・テル⁽¹⁾もその中で転向したひとりであった。本稿は、そのタカクラの思想と行動を検討しようとするものである。

戦時下のタカクラについては魚津郁夫と道場親信の論考がある。魚津郁夫⁽²⁾は、戦時下のタカクラの論説を検討し、「国語・国字問題についての発言と研究、国民文学の提唱と創作、農村における水利問題の研究など」において、「群を抜いた独創的な示唆と業績を残した」が、「それらは、かなりのファシズムとの共通要素を含む」と指摘した。この論文では、その「ファシズムにも大衆解放にも通じる」多義的な思想、曖昧さが「ファシズム体制の中での実践活動と研究を続けることを可能にした」とするが、タカクラの思想がもともと曖昧であったというよりは、戦時体制下の言論統制のもとで体制に「迎合」した表現をとらざるをえなかった側面をみる必要があり、再検討の余地がある。道場親信⁽³⁾は、タカクラの国民文学論に焦点をあてて検討し、文学大衆化の課題について、「標準日本語」の創出を通じて「国民文学」の確立を提唱したことを指摘している。この論文では、タカクラの議論は「民衆の解放、という動機によるものであった」としても、総動員体制と合致したとき、「同質化圧力を支えるイデオロギー」となつた、と指摘している。タカクラの議論が戦時動員体制への思想的コミットを可能にした理由は何であったのか、今後検討を深める必要がある。

戦時体制の言論統制のもとで、知識人が発言するとすれば、さまざまな制約の中で出てくる言説であり、複雑な意味合いをもたざるを得なかった。戦争協力と抵抗の問題はそれにあたるが、それは単純な一律背反の関係ではとらえられないのであつて、相互に緊張した関係にありながら、しかも相互に含み合う関係で存在したと考えられる。したがって、戦争協力にみえる思想や実践がすぐれて抵抗たり得た場合もあり、逆に、抵抗であるべきものが、状況の変化の中で、戦争協力に陥っていく場合もあった。

本稿では、タカクラというひとりの知識人を事例に、戦争協力と抵抗の問題がどのようなものであったのかを、再検討してみたい。

(1) タカクラ・テルの名前の表記については、高倉輝→高倉テル→タカクラ・テルと変えてきているが、本稿ではタカクラ・テルで統一する。

(2) 魚津郁夫「ある大衆運動家―タカクラテル」思想の科学研究会編『共同研究転向』上巻、平凡社、一九五九年。

(3) 道場親信「戦時下の国民文学論―タカクラ・テルの文学・言語論を中心に」『レヴィジオン』第二輯、一九九九年。

二 地域民衆の中へ

タカクラ・テルが地域民衆の中に入り、自己の思想変革をなしとげていくきっかけとなつたのは、自由大学運動に関わったことであつた。

タカクラは、一九二二年、第三高等学校から京都帝国大学英文科に入学し、上田敏の指導を受けるとともに、新村出に言語学を、山口茂一にロシア語とロシア文学を学んでいる。一六年に大学を卒業すると、法科国際法研究室の嘱託となり、大学院の講義を聴きながら、ロシア語とロシア文学の研究を続けた。指導教官の新村はタカクラを大学に残すつもりでいたが、作家を志していたタカクラは、新村が留学中の二一年、創作に専念するため嘱託をやめてしまう。すでに一九年に、戯曲「砂丘」(『改造』第二卷第七号)を発表して本格的に作家としてデビューしていたが、二二年には戯曲集『女人焚殺』(アルス)を出版する。作家として生活する決心がかたまりつつあったころ、土田杏村のすすめで自由大学運動に関わることになったのである。

タカクラは、長野県の上田や飯田など各地の自由大学で「文学論」を中心に講義し、自由大学随一の人気講師となった。そして、自由大学の講師の中では最も多くの講義を行い、その回数は上田自由大学の七回、伊那自由大学の五回など一八回に達している⁽¹⁾。

上田自由大学への出講を機に、タカクラは長野県に移住するようになる。一九二二年十二月、安田津宇と結婚し、沓掛星野温泉に落ち着き、二三年四月に軽井沢十ヶ滝へ、同年九月には上田郊外の別所温泉に移住し、そこを永住の地と定めた。しかし、そのとき、文壇からのボイコットにあった。タカクラは、次のように回想している。

「わたしの原稿おたのんできていた雑誌社わのこらず、原稿おことわつてくるし、わたしの著書の出版おやくそくしていた出版所も出版おことわつてきた。当時、さつそく、生活にも困るし、とほーにくれたものだ。

あとになって、朝日新聞の記者の書いた所によると、そのころ、文だんの中心にいた連中が、わたしにその位地お侵されることお恐れて、結束して、わたしの作品おのせるならじぶんたちわ原稿お書かないといって、わた

しの作品おボイコットしたのだそーだ⁽²⁾」

出版社に圧力をかけたのは、菊池寛や芥川龍之介であった⁽³⁾。文壇からボイコットされたタカクラは、その後の著作のほとんどを直接、アルスから単行本として出すことになった。

タカクラは、別所に移住したころから、自由大学の一講師というよりも、自由大学の指導者として活動するようになり、各地の自由大学の設立や運営に協力していった。そして、自由大学に参加した青年たちや周辺の農民と交わる中で、かれらの要求を敏感に感じ取る知識人となっていた。タカクラは、次のように回想している。

「わたしは、ロシア文学・フランス文学・イタリア文学などの代表的な作者の作品を具体的に紹介して、文学ぜんたいにたいするみとおしをそれらの勤労者にもつてもらおうと思つて、始めました。ところが、そうしてやつていくうちに、それらにたいする会員たちの驚くような熱意に、すっかり圧倒されると同時に、会員たちは別のもつと熱烈な要求をもっていることを、わたし自身がひしひしと感ぜないわけにはいなくなりました⁽⁴⁾」

農村生活に根をおろす中で、タカクラは、芸術家とは社会の「永遠の反逆者」であり、「社会の寄食者」であるという自己認識⁽⁵⁾、「近代적ニヒリズム」を克服していく⁽⁵⁾。そして、深刻化する農村不況の中で、しだいに農村改造の問題にも関心をいだくようになり、活動の重心を自由大学運動から農民組合運動に移していった。タカクラは、二八年四月の上小農民組合連合会の結成に努力し、三〇年には西塩田村小作争議に関わり、三二年まで二年間に及ぶ激しい闘争を指導して組合側を勝利にみちびいた⁽⁶⁾。その間、二七年に「勤労(生産)から完全に浮きあがった階層(いわゆる「上流階級」)のくさりはてた生活」を描いた長編「高瀬川」を、三〇年には「当時の農民のじつにひどい生活と、その出身の女工の、たたかう方法を知らない所からくる、この上なくみじめな悲劇」を描いた「百姓の唄」を、三二年には

「実際に階級闘争をやっている労働者・農民の新しいひとさと苦しさと、しかし、そこに始めてさしている新しい希望」を描いた長編『狼』を『都新聞』に連載した⁽¹⁾。「それらを書きつづけるあいだに、わたしの思想が大きく変った⁽²⁾」と、タカクラは回想しているが、二九年の山本宣治の死を契機にマルクス主義者への傾斜を強めていった。そして「北信左翼論壇の暁将⁽³⁾」として官憲当局の厳しい監視を受けたのである。

このようにタカクラは、地域民衆とむすびつきつつ自己変革をとげていった。「多くの共産主義者、とくにインテリ出の共産主義者が、思想をとらえるところから出発して、運動にはいったのに反して、私は運動にはいつて、それから、共産主義の思想をえた⁽⁴⁾」というタカクラの言葉は、そのことを示している。

長野県下の労働・農民運動の活動家が根こそぎ検挙された一九三三年の二・四事件で、タカクラは他の全農上小地区委員会の活動家とともに二月二三日、上田署に検挙された。そして九月、長野署から長野刑務所に移された。家族は長野県外に追放され、東京市滝野川区滝野川町に移住した。転向上申書を提出したタカクラは、三四年七月に保釈され、東京の家に帰った。

タカクラは、転向について、次のように述べている。

「わたしが、さいしよの検挙にあつて、ナガノの刑務所にいるあいだに、れいのサノ・ナベヤマの『転向』という問題がおきた。わたしたちも、それおよいしおに、転向して、保釈になった。つまり、心にもなく、共産主義の運動おやらないと、当局に、ちかつて、出獄した。そのとき、わたしわ、まだ、共産党員でなかつたけれども、共産主義者として、大衆おうらぎり、当局おあさむくつもりで、大衆おあさむいた責任わ、党員であろーが、なからーが、同じことだ⁽⁵⁾」

タカクラは、佐野学・鍋山貞親の転向声明を機に転向した。だが、保釈された後も、戦争が終わるまで長野県にはいることは許されなかった。

そのタカクラが「転向」後に行つた主な仕事は、標準日本語の創出を中心とする国語・国字問題、国民文学確立の提唱、そして農村共同組合の提唱を中心とする農業問題の三つであつた。次にそれらの仕事が戦時下においてもった意義を検討していきたい。

(1) 自由大学研究会編『自由大学運動と現代』信州白樺社、一九八三年などを参照。

(2) タカクラ・テル「わたしのあるいてきた道」『人民文学』一九五一年五月号、四二頁。

(3) 高倉太郎「父と子の最後の対話」『衣笠』第六号、一九八八年、二〇四―二〇七頁。

(4) タカクラ・テル「自由大学かんけいの書簡集」拙編著『伊那自由大学関係書簡』自由大学研究会、一九七三年。

(5) 高倉輝「我等いかに生く可きか」『アルス』一九二三年、一八五―一九〇頁。

(6) 上小農民組合連合会の活動や西塩田村小作争議については、上小農民運動史刊行会編『長野県上小地方農民運動史』同刊行会、一九八五年を参照。

(7) タカクラ・テル『狼』日本青年出版社、一九七一年、二四四頁。

(8) 同前、二四四頁。

(9) 「二・四事件二関スル概況」長野県庁文書『昭和八年知事事務引継書』。

(10) タカクラ・テル『文学論・人生論』〔タカクラ・テル名作選5〕理論社、一九五三年、八頁。

(11) タカクラ・テル「わたしのあるいてきた道」前掲、四四頁。

三 国語・国字問題への発言

タカクラは、一九三五年ころから国語協会や日本ローマ字会の会員となり、国語・国字問題を研究するようになり、『都新聞』や『中央公論』『思想』その他の雑誌で発言するようになった。タカクラが国語・国字問題に関心をいだくようになったのは、長野県に移住し、周囲の青年や農民と交わる中で、次のような経験をしたことがきっかけとなっている。

タカクラの作品や、小林多喜二の『蟹工船』、徳永直の『太陽のない街』などのプロレタリア文学の作品が「都会のインテリ」や「左翼運動の指導者」には読まれたが、一般大衆のあいだでは「わずかしが読まれないし、どーも、しなまれなかつた」。タカクラは、その経験から、次のように書いている。

「その理由お、わたしわ、いろいろに、しらべてみた。すると、じつに意外なことがわかつてきた。わたしの作品にも、コバヤシやトクナガの作品にも、同じよーに、これらの大衆の知らない文字がひじょーに多い。(中略) ことばも、聞いたことのないことばが、たくさん、でてくる。だから、読むのに、何とも骨がおれ、どーにもしたしめない。(中略) 大衆にわ、むつかしくて、とても読みきれない。それわ、文字やことばだけでない。すじの運びから、考え方から、感じ方から、すべて、そーいうちがいがある」。

「文字やことばが、わずかのインテリの特権となっているものであることお、わたしわ、この時に、知った。わたしも、知らずに、その特権お利用していた。文学にもまた、特権の要素があつた。

これから、わたしわ、文字やことばの問題に、ふかい関心おもち、その運動お大衆運動の重要な部分と考え、じぶんでも、これにたずさわるよーになつた。」⁽¹⁾

この回想からも知られるようにタカクラは、農民たちの現実をふまえつつ、日本語と文学の改革に取り組んでいくことになる。

タカクラは、まず「すべての国語運動が何よりも先にやらなければならない事」は「(1)漢字のはいせき (2)発音式 カナズカイ (3)漢語の整理 (4)分け書きの実行」の四つであることを主張した。⁽²⁾

このタカクラの主張は、現在の政治家、官僚、学者、作家らが使っている言葉が「士族」の言葉であり、明治維新以後になつても、「士族」が長く政治を支配し、言葉や文化のうえでお封建的な要素が存続していることへの自覚から出ていた。タカクラが国語・国字問題に発言を始めるのは一九三五年一二月の「国字国語運動の意義」(『唯物論研究』第三八号)からである。この論文は、「国語国字の問題について現在の文化人たちがいかに正しい理解おもっていないかとゆうこと、したがつて、誰も確固なる方針おもっていないとゆう事」を述べたうえで、国語・国字問題を「単に文字だけの問題として考えることなく、ひろく言語の問題として、したがつて直ぐに現在の大衆の生活と直接にもつとも深い関係おもつ問題として取りあげ、あらゆる文化人の手によつて広く深く検討されること」を訴えたものである。⁽³⁾

その後、三六年から三七年にかけて『都新聞』に連載した随筆で、国語・国字問題を取りあげている。たとえば、「史的角度—日本語を愛さぬ日本人」(『都新聞』一九三六年一月二日)では、文語体で書かれている日本労働総同盟の綱領を例に、「労働組合の綱領は労働者に読ませるものだから、労働者の言葉で書いたら好きそうなものなのに、こんな昔チヨン髭の武士だけが使つて今は誰も使わなくなつてゐる『文語体』で書いてある」と批判し、このような「文

語体」が使われる理由には、第一に「これまで労働運動や農民運動の指導者たちが殆ど労働者農民の出身でなく大ていチヨン髭武士の古くさい表現様式から抜けきることのできないインテリであつたこと」、第二に「労働者農民、つまり生産点にある人間の言葉が最も進んだ、最も尊敬すべき言語だといふ一ばん重要な事実を知らなかつたこと」にあるとする。また、「肅」(『都新聞』一九三七年四月二十七日―五月一日)では、議会で原敬が「釈明」、浜口雄幸が「善処」、広田弘毅や林銑十郎が「格循」という新しい言葉を使ったが、これは自分の誤りや不決断を一般大衆にごまかすために新しく作り出した言葉であるとし、「一体政治家がいつばんだ大衆に分らないようなムスカしい言葉や文字を使いたがるのは実に善くない事だ」、「実はそれだけでも社会を指導する資格のない何よりの証拠を示している」とする。そして、「選挙肅正」の「肅」などという、「実にヤバンな文字が日本の社会から姿を消す時、それは単に文字の問題だけでなく、政治的にも日本全体が百歩も千歩も進んでいる時だ」と、結んでいる。

これらの随筆では難解な漢語の使用など日本語の「遅れた要素」を指摘したが、その後、独自の言語進化論を展開していく。タカクラは、言語の進化は「複雑から単純へ」という道をたどるとし、話し言葉における発音の単純化・平易化と、書き言葉における表音文字とを「進んだ要素」と指摘し、日本語の進んだ部分をいっそう進化させ、遅れた部分を精算して日本語を再建し、標準日本語を創出していかなければならないことを説いている。「日本語再建」(『中央公論』一九三七年七月号)で、次のように書いている。

「ことばが生産手段である限り、生産手段としての機能お最もよく果し得るものほどすぐれたことばだ。そのため、余計な遊戯や魔術やわ非常な妨害になる。そこで、ことばは音韻的にも文法的にも語彙的にも単純化し平易化する。(中略)

日本語が音韻的にわ世界でも最も進化した要素お持ちながら、しかし同時にまた最も野蛮な要素お持っている(中略)。そのすばらしい進化お持ち来した者わ実に日本の生産大衆であり、同時にその野蛮な要素お注ぎこんで日本語お数千年も逆転させた者わ主として日本・封建制の……「注、伏せ字」であつたという事実お、今やすべての日本人が牢記しなければならない。日本語お発展させたものも生産者大衆の意思であり、日本語お逆転させたものはまたまた武士の意思であつた。

日本語の進化した部分わ更に一そ一進化させると同時に、その遅れた部分わ一日も早くこれお精算しなければならない。それわ今や最も大きく日本の社会そのものの正しい発展お妨害しているからだ。

この場合、横とタテとの封建的な分裂お統一して標準・日本語お確立する事わそのための最も大きなモメントとなる。(中略)現在の日本語のうちでも、生産点にある大衆の日本語が最も進んだ日本語だという事実だ。そこから出発して、も一度日本語を再建しなければならない。⁽¹⁾

タカクラの言語論、とくに言語発展段階説には、道場親信も指摘するように、当時のソビエト言語学、H・Я・マルの言語学の影響がみられる⁽²⁾。また、タカクラの言語進化論はオットー・イエスベルセンに負うところが大きい⁽³⁾。

このタカクラの言語研究は、平易・単純・統一に価値をおきつつ日本語をとらえ直したものであり、「日本語にはつきり価値判断を下し、どこが日本語の進んだ要素で、どこがおくれた要素かという点を明らかにした」⁽⁴⁾が、これは日本の言語学者が誰も手をつけることのなかつた問題であり、魚津郁夫も指摘しているように、「国家権力の圧迫をうけつつ在野の研究者によってなされた、国語学上の独創的な業績⁽⁵⁾」であつた。しかも、国語・国字問題の研究が農民たちの文化の現状から出発したように、その現状を自力でいかにつくりかえていくか、という立場に貫かれていた点に、

タカクラの独創性があった。したがって、多くの言語学者のように、「西洋からうけ入れた理論だけでもって、日本語の問題を裁断する近代主義的偏向をおかさなかった」⁽⁹⁾。

ところで、タカクラの日本語簡略化論は、より広い大衆的基盤をもった言語を創り出すことであり、社会の封建的な諸要素を打破する力をもつものであったが、戦時体制のもとでは、戦時動員の合理化という目的にもつながる問題をはらんでいた。一九三〇年代には、軍隊内部でも軍隊用語の非効率性を改善する主張がなされ、文部省の臨時国語調査会も発音式カナづかいや漢字の制限の方針として打ち出していた。タカクラも、つぎのように書いている。すなわち、「最近に、漢字お使っているために、日本の軍隊がひどく損おしている具体的な実例が現れて、当事者お驚かした。そして、清水少将・河野工兵大佐・長澤砲兵大佐などによつて新しく軍隊用語の建て直しが叫ばれるようになった。『統帥者の意志お下達する手段』に於て、日本の軍隊わヨーロッパに比べて夥しく劣っており、数倍の時間と労力とがいるとゆう事がはつきり現れた。向うでわ、司令部の副官や曹長わ必ずタイプライターお打てる。命令や報告わ一さいタイプライターによる。だから、早くて、一度に何枚も打てて、そして読みやすくて、誤りが無い。あのややこしい漢字お一手で書くのと大變な違ひだ」⁽¹⁰⁾。しかも、軍隊用語では、一般に使われている「一軒屋」を「ドクリツカオク」、「物干場」を「ブツカンジョー」、「洗面器」を「メンセンキ」などと言わせて、国民には「実に無意味な大きな負担」を強いている。「国民が生産点で常に使っているところのそのことは、それがすぐに軍隊の用語にならなければならない」⁽¹¹⁾と。

こうしてタカクラは、言語には進化があること、そして、社会の発展にともなつて言語・文字には改革が必要であることを、絶えず主張したのである。

このようなタカクラの主張と執筆活動は、エスペ란チスト斉藤秀一⁽¹²⁾の『文字と言語』誌への論文掲載とあわせて「マルクス主義言語文字理論ノ普及徹底、大衆ノ共產主義意識ノ昂揚等ヲ図」⁽¹³⁾つたものとされ、タカクラは、一九三九年六月五日、革命的ローマ字運動事件で黒滝雷助・平井昌夫・大島義夫らとともに高輪署に検挙されることになる。

(1) タカクラ・テル「わたしのあるいてきた道」前掲、四二―四三頁。

(2) 高倉テル「ミイラ・取りの話」『国語運動』第一卷第三号、一九三七年、四五頁。

(3) 高倉テル「国字国語運動の意義」『唯物論研究』第三八号、一九三五年、八一九、一九頁。

(4) 高倉テル「日本語再建」『中央公論』一九三七年七月号、一四八―一四九頁。

(5) 道場親信「戦時下の国民文学論」前掲、一二―一二六頁。

(6) 高倉テル「国字国語運動の意義」前掲、一七―一八頁。

(7) タカクラ・テル「新ニッポン語」理論社、一九五二年。

(8) 魚建郁夫「ある大衆運動家」前掲、二〇三頁。

(9) 同前、二〇四頁。

(10) 高倉テル「漢字わ日本にだけ残るか？」『中央公論』一九三七年九月号、二四六―二四七頁。

(11) 同前、二四九―二五〇頁。

(12) 斉藤秀一については佐藤治助「吹雪く野づらに」鶴岡書店、一九九七年を参照。タカクラは、『文字と言語』誌にいくつか論説を掲載しているが、たとえば、「ローマ字運動の過去・現在・未来」で、ローマ字運動の指導者たちが「依然として古くさい歴史的カナ使い」によつて文章を書いていることについて、「日本語の発達とその方向に対する無智から来る」もので、「本質的にわ、大衆の立場に立と―としなかつた運動のコッケイな非実践の現れに外ならない」と批判を加えている（『文字と言語』第一号、一九三七年、五頁）。

(13) 「高倉輝等に対する（唯研、言語運動関係）治安維持法違反被告事件第一審判決」司法省刑事局『思想月報』第九〇

号、一九四一年、七四―七五頁。

四 国民文学確立の提唱

この国語・国字問題についての研究に関連して、タカクラが主張したのは、国民文学確立の提唱であり、また、作家として、それを創作に試みることであった。

タカクラが国民文学の確立を提唱した中心的な論文は、「日本国民文学の確立」(『思想』第一七二号・第一七三号、一九三六年八月・九月)である。

タカクラは、まず文学の読者層を問題にし、士族からプチ・ブル中間層へ、プチ・ブル中間層から一般勤労者層への文学読者の拡大が、文学の中にある封建的要素を放逐するとともに、そうした変化は「読者層の編成がえ」を反映している、と指摘している⁽¹⁾。そのうえで、文学の大衆化を歴史的に明らかにしていく。「どこの国においても、文学発展の、したがって文学大衆化の重要な一つの段階として、国民文学の確立とゆう時期がある」として、次のように述べている。

「国民文学の確立とゆう事実、どの国の場合においても、必ず産業革命と直接の関係お持っている。それまで、すべての芸術封建社会の支配者である貴族や武士の手に独占されていた。産業革命お通じて生産の実権が一ぱん市民層の手に移った。この市民層の歴史的な発展にともなう社会全体の偉大な高揚、フランス革命お代表とする民衆の画期的な精神的発展、その必然的な血しようとして生まれたものが国民文学の確立とゆう現象だ。だか

ら、文学大衆化の最初の歴史的なキソ、どこの国の場合でも、必ずこの国民文学の確立によって固められた。」ところが、「日本にわ国民文学の確立とゆう現象がなかった」。その理由は、日本の封建社会にある。身分制社会は、身分層ごとに異なることばをもち、文芸も身分層ごとに異なり分断されていた。支配層は文字を独占することによって「タテの差別」を維持していた。明治維新の变革は「それまで身分層おキソとして分裂していた、日本語のタテの差別が、殆ど無くなり、日本語が標準日本語として大衆的に統一される重要なキソが置かれた」が、「封建的な要素お非常に深く残存させた」ため、国民文学の確立が妨げられてきた。支配層は、「奇怪な無数の『漢語』」をつくりだすことによって「無数の混乱おコトサラに生み出し」、標準日本語統一の道をふさいでしまった。

タカクラは、文学の大衆化、国民文学の確立という問題は国語・国字問題と不可分であるとし、次のように述べている。

「日本国民文学の確立、大衆の立場からの標準日本語の統一とゆう国語の問題と、それお書き現す手段としての国字の問題と、この二つの問題と固く結びついて居り、その解決おキソとして、その上に初めて成り立つものだ。」

明治以降、言語の口語化の運動は「言文一致」運動として展開されたが、「今に至つてもまだ徹底していない」。それは、たとえば、「常に文化や文学の大衆化を口にしてやまない、進歩的な文化人や文学者」でさえ、難解な漢語を使い、「古い『士族的な』考え方」から脱しきれずにいること、プロレタリア文学の雑誌自体が、『キング』『日の出』のような大衆雑誌ならばやっているカナをふることさえやっていないことに端的に示されている。タカクラは、「言葉や文字、最も基本的な生産手段の一つ」であり、「生産点に於てのみ正しく発達する」とし、その生産点にいる生産者

大衆のこトバを基礎として「標準日本語」を確立していかなければならない、と主張する。そして、作家の役割は、国語・国字問題に対する正しい認識を持ち、新しい読者層を形成し、大衆のための標準日本語を確立し、それによる国民文学の確立に助力することである⁽²⁾。

これが、タカクラの「国民文学」論の骨子である。それは、「文学の大衆化」の課題に取り組むこと、そのために「標準日本語」の確立に努力すること、そして作品を通して「標準日本語」を創り出していくこと、というすぐれた実践的な構成になっていた。

このような主張にもとづいて自ら創作を試みたのが、長編小説『大原幽学』（一九四〇年）であった。それは、映画的手法を用いた芸術的描写で、タカクラの主張する文体とも調和したすぐれた作品である。その「まえがき」で次のような注意をつけている。

「作品を読んでもらう前に、次のことを、読者に、告げておかなければならない。

- 一、この書の『カナずかい』は、大正十三年にきまった、文部省、『臨時国語調査会』の『新カナずかい』によっている。
- 二、同じ『調査会』のハウシンに、もとずき、むずかしい漢字や、わかりにくいコトバを使わないために、できる限りのホネを折った。
- 三、この作品の人物は、すべて、同じコトバで、話す。これまでの文学にあつた、武士・町人・百姓・バクナ打ち・ゲイシャ、その他による、コトバのちがひ、つまり、日本語の、歴史的、地方的、身分的、差別を、私は、この作品で、全く、なくしてしまつた。(中略)

これらは、すべて、全日本民族を、ただ一つのコトバで、結びつける、正しい、清らかな、『ヒヨウジエン日本語』を、打ちたて、その上に、『日本民族文学』のキノをおこうとする、私のクラダテに、ほかならない⁽³⁾。

四一年に東宝の衣笠貞之助監督から『大原幽学』映画化の申し込みがあつたさい、人物がみな標準語を話すという問題で、タカクラが譲らなかつたため、取りやめとなつてゐる。

ところで、この作品の内容については、当時の総力戦体制への関与がみられる。タカクラは、座談会「国民文学の検討——『大原幽学』を中心として——」（『日本読書新聞』第一四三号、一九四一年一月二五日）の中で、「大原幽学の作つた産業組合は道徳的要素、倫理的要素が含まれてゐる」とし、その例として質素な服装の共同購入や結婚式の簡略化をあげ、これは「単に経済的に安く上るといふばかりでなく、一つの道徳的、倫理的な目的から来てゐるので、これが今日、幽学の一番生かされるべき点ではないかと思ひます」と述べ、さらに「民族は一つの共通した倫理で結ばれるといふことは大切なことで、日本民族の場合ですと、共通な一番底の倫理はもとより国体皇室への感情といふことになりますが、それは各人別々の生活に於て職場奉公或は勤労精神といふ形で現れて来ないといけない」とし、芸術もその使命を把握して進まないといけないとしたうえで、この作品では「博奕打ちや強請に対して相当強い倫理的批判を加へてをきました」と、述べている。

(1) 高倉テル「日本国民文学の確立」『思想』第一七二号、一九三六年、七六―七八頁。

(2) 高倉テル「日本国民文学の確立(下)」『思想』第一七二号、一九三七年、七二―七八頁。

(3) 高倉テル『大原幽学』アルス、一九四〇年、二二三頁。

五 農業問題への発言

タカクラの「転向」後のもう一つの仕事が農村共同組合の提唱や水利問題の研究など農業問題の発言であった。

タカクラが農業問題に関心を持つようになったのは、一九二三年に長野県上田市郊外の別所村に移住するようになってからであった。「一年分の小作料を支払うと、たちまち家族の食料がなくなる、貧農小作人が、当時、わたしを取りまいていた。いやでも、わたしは、農業の問題に新しい目を向けないわけにはいかなかった」と、回想しているが、その中でタカクラは、千葉県内務部編『大原幽学』によって、上田に滞在したことのある大原幽学を知り、農村共同組合こそが農村改造の道であると考えられるようになる。幽学研究の成果は、二七年、信濃毎日新聞に「大原幽学のこと——思過荘雑話——」（『信濃毎日新聞』一九二七年一月七日—十五日）として九回にわたって連載される。そこでは、幽学は「至誠勤労を主義として一郷一党の上に及ぼしたる影響に至つては決して中江藤樹や二宮尊徳に劣るものでなく、「先祖株殖立といひ共同購入といひ、或は耕地整理といひ、正条植二毛作といひ、孰れも日本農政史の上に特筆すべきかれの創業である」と評価している。そして、タカクラが関係していた別所村の隣村、浦里村の越戸共同経営組合にふれて、「その共同経営或ひは消費組合といふのは実にかれ幽学がその蹊嚮であつて、ドイツに於ける信用消費組合の始祖ジュールテエデリッツに先んずること十余年、ライプアイゼンよりは二十五年はやく、また英領マンチエスタアのロクザエル消費組合の生るゝ数年前にすでに幽学がこれを唱道実行してゐるのである」と、述べている。

一九二六年三月に農家二三戸で共同経営を開始した越戸共同経営組合は、各組合員が耕地の提供、農作業を共同耕

作を行い、耕地と労働力の提供に応じて収入配分するもので、共同経営によって農業生産力を高め、農民の生活を向上させようとする試みであった。しかし、地主—小作関係を温存したまま労働生産性を高めることにのみ力点をおいた同組合は、すぐに行き詰まりをみせた。タカクラの指導のもとに浦里農民組合が結成され、二八年に上小農民組合連合会が結成されると、それに属して活発に農民運動を展開した。これに対して村長の宮下周は、三一年に挙村一致体制による村独自の経済更正運動を開始し、浦里村経済改善委員会を組織する。そして三三年には長野県経済更正特別指定村となり、三六年には全国優良更正農村の一つとなった⁽³⁾。

タカクラは、「農村共同組合の提唱」（『中央公論』一九三九年五月号）において、この越戸共同経営組合の経験をもとに、農業生産を発展させる最も大きな手段になるものとして農村共同組合の組織化を提唱したが、その一方で、「今の浦里村は、日本で最も進んだ形の村だ。（中略）浦里村がこれまで歩いてきた経路のうちには、日本のあらゆる農村がすぐに取りつて学ぶことのできる根本的なものがある」と、全国優良更正農村として表彰された浦里村を評価している。そして、次のように述べている。

「今度の支那事変は、また、満州事変の何倍も大きく農村の生産力を不平均にした。その不平均は、これから時局が長引くにつれて、ますます大きくなるに違いない。それを調節し合理化する道とゆうものは、農村共同組合以外に絶対になく考える。農村に共同組合を作るに依つて、単にその不平均を平均にするだけでなく、また、当然弱ろうとする農業生産力を弱めないですむだけでなく、反つて、逆に、今のままでも、農村の生産力を高めることができる⁽³⁾」

戦争の開始は農村の生産力に大きな不均衡をもたらしたが、タカクラは、農村共同組合を作り、農村を改革し、生

産力の不均衡を是正し、農業生産力を高めようと考えたのである。この「農村共同組合の提唱」が掲載された二か月後には、「大原幽学」(『中央公論』一九三九年七月号)が発表されている。この文章は、現地調査などをふまえてまとめられているが、一九二七年の「大原幽学のこと」と比較すると、二七年のものは、幽学の農業改良における業績を積極的に評価し、先祖株組合についても産業組合と規定していなかったのに対し、三九年のものは、先祖株組合を産業組合と規定し、農事改良に加えて、幽学の死後にまで継承された八石性理学教会の活動を紹介し、幽学の風俗改良に関する道徳的実践面の業績(たとえば、酒と女とバクチにただれた気風の一扫、結婚式の簡略化など)が大きく取り上げられている点に違いがみられる。そしてタカクラは、革命的ローマ字運動事件で検挙され高輪署に六か月間留置されたさい、大原幽学の草稿をまとめあげ、一九四〇年に伝記『大原幽学』(建設社)と長編小説『大原幽学』(アルス)を出版している。

タカクラが大原幽学を取り上げたのは、農業恐慌が起こるたびに政府が、「二宮尊徳をもちだして」「耐乏生活をしい、それを農民の反抗をおさえる道具に使って」いたことに対して、「農民の立場にたつて農業とその経営の改革をしんげんにやった人はいなかろうか、それをつうじて尊徳批判をやる方法はあるまいかとさがし」た結果であった⁽⁶⁾。幽学が幕藩体制の中で農村の改革、生活の合理化に取り組んだことに重ね合わせて、タカクラは総力戦体制の中での農村の改革、生活の合理化を説いた。だが、それは、戦時体制に協力するかたちをとって主張されることにもなった。

タカクラは、村長の前橋真八郎が、大原幽学を研究し、全村の耕地整理、農作業の機械化、共同耕作を進めている栃木県筑波村や、大区画の水田での機械化と共同作業を進める岡山県興除村など「生まれ変わる農村」取材して、「全日本農村が、非常時のオモシに少しも屈する事なく、反つて逆に増産の力ずよい光を見出したのは、実に雄々しく

この大きな道を歩み始めたからに外ならない⁽⁷⁾」と書いたが、また、「日本の農村は、戦争の波にのり、戦争を推進力として、ほんとうに前進を始めたのです。(中略)あらゆる困難に打ち勝ち、一そう農業生産力を高めて、戦後の食料問題をピンボウゆるぎもさせない以外に、ぜつたいに道がありますまい⁽⁸⁾」と述べている。

タカクラの目標はあくまでも農村の生産力を高めることであつたが、かれの着眼点は「日本民族が自分の力で生み出した過去の遺産を継承し、発展させることにあつた⁽⁹⁾」。その一つが大原幽学の研究であつたが、いま一つが農村における水利問題の研究、すなわち箱根用水の研究である。一九四二年六月にソルゲ事件の宮城与徳との関係で警視庁に出頭し、巣鴨刑務所に入り、四〇日後に釈放されると直ちに、箱根用水の調査を始めた。それは創作の材料にするためでもあつたが、調査結果は翌四三年に「箱根用水の話」として『中央公論』に連載される。

この論文は、箱根用水が、一六世紀後半に浅草の商人友野与右衛門が深良村の名主や農民、箱根権現別当らの協力によって、幕府の激しい弾圧の中で、命がけで作成されたものであることを、綿密に考証したものである。その中で、友野が不幸な最期を遂げた理由として、箱根用水を完成させた水利法が「それ自身、反幕府的要素を十分に持っていた」ことを指摘している。徳川幕府は「徹底した現状維持派」であつたために「学問や技術の進歩」を望まず、「極度に警戒の目を光らせた」。「当時の日本には、まさしく、ニュートンやダ・ビンチに劣らない学者や技術家が生まれていた。或は、生まれかけていた。もしもこれらの日本の学問・技術が堂々と外国へ出ていき、公然とヨーロッパの学問と争い、しげきしあつたとしたら、それらはどんなにすばらしい発展をとげていたことか?」こう指摘したあと、次のように述べる。

「友野の不幸は、けつして友野ひとりの不幸でなかつた。日本人ぜんたいの不幸であり、またアジアぜんたいの

不幸だった。

そうゆう意味で、箱根用水はまだ完成されていないと云わなければならない。友野は一おうこれを完成したけれども、しかし、その後大いに成長すべき技術や学問がそこで止められてしまったのだから、箱根用水は、そのまゝの姿で、三百年のあいだ、全く何の進歩もしなかつた。友野の手から、そのままに、今の私たちが受けとっている⁽¹⁰⁾」

タカクラは、箱根用水を例に、日本民族が自力で生み出してきた「学問・技術」の発展が押しとどめられたままになっていること、学問や技術を正しく発展させ農民のために活用させることが課題となっていることを指摘したのである。

一九四四年になり「食料危機」が迫ると、「日本精神」と農業の問題について発言している。すなわち、農民が食糧増産の責任を果たすためには「祖先が農業をいとなんだのとは、まったくちがう、新しい精神がいり、新しい方針がいり、新しい技術がいり、新しい努力がいる。今の日本の農民に求められている『日本精神』とは、じつに、こうゆう性質のものだ」が、現実には、そのように考えず、ただ「かけ声ばかり」の「精神主義」におちいつている実例を「私たちは至る所に見る」と、指摘している。「日本精神」という戦時下の流行語を使用して政府に迎合しつつ、その精神主義を批判したが、タカクラは、「私たちは、日本の将来にたいして、限りなき希望と確信を抱く⁽¹¹⁾」と述べたように、農民の力に限りない信頼をよせていたのである。

(1) タカクラ・テル「自由大学がわたしを養えた」『自由大学運動六〇周年記念誌』一九八一年、四頁。

(2) 高倉輝「大原幽学のこと(一)」『信濃毎日新聞』一九二七年一月七日。

(3) 上條宏之『民衆的近代の軌跡』銀河書房、一九八一年、二九七―三二六頁。

(4) 高倉テル「農村共同組合の提唱」『中央公論』一九三九年五月号、五六―五七頁。

(5) 同前、五七頁。

(6) 高倉テル「わたしが大原幽学をとりあげた目的」中井信彦『大原幽学』（人物叢書附録第一〇四号）一九六三年。

(7) 高倉テル「生れかわる日本農村」『中央公論』一九四二年一月号。

(8) 前橋真八郎・高倉テル「日本農業の進む道(一)」『中央公論』一九四二年二月号、二二三頁。

(9) 魚津郁夫「ある大衆運動家」前掲、二〇七頁。

(10) 高倉テル「箱根用水の話(四)」『中央公論』一九四三年四月号、一〇〇頁。タカクラは、翌年、この「箱根用水の話」を出版しようとしたが、「もつとも狂信的な軍国主義者がその主脳部おしめていた、『ニッポン出版会』によって、発行お禁止された」という(タカクラ・テル『ハコネ用水の話』理論社、一九四九年、まえがき)。なお、魚津郁夫は、戦後に加筆された文章をもとに、タカクラは、「民族を発展させる根本の力」を、民族そのもののなかから自力で生み出された「技術や学問や生産の発達」の中に求めたとし、民族の自立性の信奉は、他の民族の否定にまで進むとき、ファシズムの途にも通じるものである、と指摘しているが(「ある大衆運動家」前掲、二〇九頁)、再検討を要する。

(11) 高倉テル「日本農業精神」『構想』一九四四年九月号、二三―二五頁。

六 『ニッポン語』

タカクラの「標準日本語」の創出と「国民文学」の確立をめぐる研究は、一九四四年六月、『ニッポン語』(北原出版)にまとめられ出版された⁽¹⁾。「これはニッポン語にかんする常識の本だ」と、「まえがき」に書かれたように、言語学の

基礎的知識を一般化して当時の日本人に日本語の常識を提供しようという意図をもった本であった。

タカクラはまず、『ニッポン精神』はニッポン人がニッポン語で考えた思想だと云うことだ。これまで、ニッポンの思想とニッポンのことばとのカンケイが、ほとんど考えられていなかった」と指摘し、『ニッポン精神』を生み出したニッポン語は、「たい、どうゆうコトバだろうか?」と述べている。次いで、ニッポン語の歴史は、「音シキも、文法変化」も「フクザツから単純へと進化した」もので、「私たちの祖先の、数千年にわたる、たゆまないクンレンによって、初めて得られたもの」だという認識を示している。

さらにタカクラは、ニッポン人が、「かり人」や「すなどり人」から「農業人」となり、生産の進歩につれて、コトバは「たたかい」と「うたげ」と「おどり」のうたコトバから、「そうだん」しあい、「たすけ」あい、理解し合う「話す」コトバに成長していった、という言語史観を提示する。このコトバの発達によって、「私たちは祖先とも子孫とも『そうだん』することができる。私たちの舌や耳は、いまや、そんなふしぎな力をもっている。そして、それは、すべて農業の時代になってからのことであり、農業が人間のコトバにもたらした、ふしぎな力だった」と書いている。そこから、牧畜とコトバ、農業・商業・工業とコトバ、身分コトバ（くげ、町人、百姓コトバ）などの問題を論じる。そして、「播種」や「収穫」などと書く、学者に読まれて百姓に読めない農業書が出現する愚劣さを指摘し、「農業のコトバは農業の血だ。血はあくまで清くなくてはならない。そうでないと、農業が正しいハツタツをとけることができない」と書く。

タカクラは、大戦のさなかにあつて、「弾薬盒」が「たま入れ」、「発条」が「ばね」などとなった軍隊用語の改訂のさまを書き記し、「気をつけ・まわれ右・前へ進め」などの号令は全部ジュンスイのニッポン語であり、ニッポン人を

動かすにはニッポン語でなくてはならない、と書いている。これは、戦時中の「奴隷の言葉」であるとともに、難解な漢語を使っていたマルクス主義者や知識人に対するたくまざる批判であり、両刃の剣であった。

また、ヨーロッパ諸国の国語教育、文法教育の現状と日本のそれとをあわせ論じて、次のように書いている。

「コトバのハツタツの底には、必ず人間の意志がこもっている。人間の意志がコトバをハツタツさせ、人間社会の方向がコトバの方向を決定するのだ。ニッポン語は決して自然にこんなにうつくしいニッポン語に成長したのでなく、私たちの祖先の数千年にわたる意志と努力によって、ここまでハツタツしたものだ。したがって、今のニッポン語をよくするも悪くするも、すべて、私たち今のニッポン人の意志による。だから、私たちは、今のニッポン語にたいして、非常に重い責任をもっている。」

タカクラは、このように述べたうえで、「コトバや文字は、だんじてあそびの道具となつてはなら」ず、「文学のたのしさは、けつして人生のアソビから来るものではなく、それは、民族が民族生活をいとなんでいるがために、おのずからその底にわきあがってくる、そのヨロコビが現れたものだ」とし、国民文学の確立が遅れたのは、そのような自覚が文学者に足りなかったからであるとする。それゆえ、作家がになうべき課題について、次のように主張する。

「作家は、まず、心を空しうして、もう一度、ニッポン民族の歴史をふり返つて見るがよい。(中略)すると、今の日本民族にとって、何が一ばん大せつな問題であるかと云うことが、おのずから明らかになるだろう。そこで、ちよくせつニッポン民族のなかへはいつて行つて、そのコトバに耳をかたむけて見るがよい。ニッポン民族は、たいどこへ進むべきか、どこへ進まなければならないかと云うことが、やはり、おのずから明らかになるだろう。」日本民族の進むべき方向がおのずから明らかになるという主張は、「大東亜共栄圏」「八紘一宇」を説く権力の方向

にとりいりつつ、将来の「標準日本語」を創出し、「国民文学」を確立する方向を意図したものであった。タカクラは言う。

「作家は決して自分のコトバで話してはならない。民族ぜんたいのコトバで話さなければならない。いかなるばあいにも、自分だけのアクセントや、自分だけの文法や、自分だけの云いまわしをしないようにしなければならない。つまり、ぜったい自分のナマリを出さないことが必要だ。少しでも自分のナマリを出すと、そのしゅんかんに、作家のコトバは民族ぜんたいに通じないものになる。それは、作家として、もっとも悲しいことであるだけでなく、同時に、また、ニッポン語をそこなう最も大きな罪となる。⁽³⁾」

この文章を、魚津郁夫は「作家の個性の一つである文体を、民族の言葉の中に埋没せしめようとする主張」で、「ファシズムへの傾斜をもっている」と指摘しているが、⁽³⁾タカクラが説いてやまなかつたのは、作家の個性を殺そうということよりは、これまでの作家が、コトバや文字を「あそびの道具」としてきたことや、あるいは、難解な漢語を使用するなど、標準日本語の創出を怠りがしろにしてきたことへの批判であった。

タカクラは、『ニッポン語』を通して、作家を含む知識人が、これまで、一般民衆がつくりだしてきたコトバにどれだけ注意を払ってきたのか、また、その努力にどれだけ手をさしのべてきたのか、それを問おうとしたといつてよい。こうして作り、話し、言い伝えていくニッポン語は、言語そのものとしても発達して、新しいニッポン語を生んでいく。

「あすのニッポン民族の姿と、あすのニッポン語！ これこそ、私たちがうえかわくように求めているものではないか？⁽⁴⁾」

本土が激しい空襲に見舞われつつあったさなかに、タカクラが最後のページに書き記したことはこれであった。

- (1) タカクラは、この本を新村出に献呈したところ、新村は、これを、大阪ラジオの読書の時間に紹介し、「天下の奇書である」と絶賛したという（タカクラ・テル「国語・国字改革運動にたいする私の態度（3）」『Romaji no Nippon』第四〇四号、一九八六年、三頁）。また、タカハラ・タケヨシは、この本を「戦時下のすぐれたことばの思想」として紹介し、「軍閥政権は、千人の反戦論者、平和論者を獄より解放しても、この一書だけは公刊させるべきではなかった」と書いている（『土着の学問の発想』東洋経済新報社、一九七三年、二四五頁）。
- (2) タカクラ・テル『ニッポン語』北原出版、一九四四年、五十一―三二頁。
- (3) 魚津郁夫「ある大衆運動家」前掲、二〇六頁。
- (4) タカクラ・テル『ニッポン語』前掲、一三三頁。

七 おわりに

タカクラは、一九四四年一月二三日、久保田農場事件で検挙された。農場の耕地整理の相談がコルホーズ運動とみなされたのであった。その取調中の四五年三月六日、タカクラは警視庁から脱走した。タカクラが脱走したのはなぜか。

敗戦の色が濃くなっているにもかかわらず、敗戦によってファシズムが倒れたのち、国民が自力で社会を変革していく準備は出来ていなかった。獄外の知識人の多くは、近い将来の敗戦を予想はしていたが、行動を起こすこ

ともなく、ただ事態の成り行きにまかせていた。このときタカクラは、自力で社会を革新し、それによって民衆を解放しようとする信念に駆り立てられていたといつてよい。

「なぜ私が警視庁から逃げなければならなかったか？ そんなとつぴなことを何のためにしたんだ？ そう考えている人も少くないでしょう。(中略)しかし、私としては実にいつしうけんめいだつたんです。戦争はもうすすむ。日本は降伏するほかない。しかし、このまま戦争がすんだらいつたいどうなるか？ 私たち人民の敗戦に対するじゆんびは、何もできていない。(中略)そのため、一日も早く戦後のじゆんびをしなくてはならない、留置場なんかにはべんべんと日をすごしてはいられない。私は、まいにち、空襲の警報をききながら、やもたてもたすらぬ気持でした。私の行動はとつぴで、あせりすぎていたかも知れません。しかし、私としては、できてもできなくても、敗戦にそなえるじゆんび活動をするために、すきさえあつたら、自由な身になりたかつたんです。こうして私は逃げました。」⁽¹⁾

三月二一日、タカクラは埼玉県で捕らえられ、豊多摩刑務所に入れられた。かれを一晚かくまったことから、三木清が逮捕され、敗戦後の九月二八日に獄死した。それから三日後の一〇月一日、タカクラは釈放された。

政治犯が脱獄することは、生命をかけてのことであつた。多くの知識人には觀念としてしか受けとめられていなかった「民衆の解放のために尽くす」という信念と民衆への信頼が、タカクラにその行動を可能にした。それは、信州に骨を埋めるつもりで移住し、地域民衆の中に根をおろす活動を進める中で培われたものであつた。

タカクラの戦時下の発言は、「標準日本語」の創出と「国民文学」の確立、そして農村共同組合の提唱が中心であつた。タカクラにおいて課題であつたのは、封建的な諸要素が残存し民族的に分断している近代日本の社会を克服する

ために、「標準日本語」の創出と「国民文学」の確立が必要である、ということであつた。そこでは、作家が自覺的に言語改革に取り組み、日本語を正しく発展させていかなければならない、とされた。日本語の簡略・統一化論は、より大衆的な基盤をもった言語を創造することであり、社会の封建的な諸要素を打破し、一般民衆の解放につながるものであつたが、戦時下にあつては、戦争体制への動員の合理化という目的につながる問題をはらんでいた。また、もう一つの課題である農村共同組合の提唱にしても、これによつて農村を改革し、農業生産力を高め、農民の生活を向上させようとするものであつたが、この農村合理化論は、生産力理論的な立場と結びついており、総力戦体制に協力していく側面を多分にもつていた。それゆえ、戦時体制の言論統制のもとにあつて、弾圧を受けつつも、発言する機会を確保しえたといえるが、タカクラは、自己の議論が抵抗と戦争協力の両義性をもつことを自覚しつつ、一貫して民衆のための言語改革・農村改革に身を賭して発言した知識人のひとりであつた、と評価しうるように思われる。

(1) 高倉テル「知識の良心」『世界』一九四六年九月号、七八―七九頁。

(桜華女学院高等学校教諭)